

平成 24 年度 第 9 回東区協議会次第

日時：平成 24 年 11 月 26 日（月）午後 1 時 30 分から

会場：天竜公民館 1 階 ホール

1 開会

2 副会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

ア 会長の選任について

【区振興課】

イ 市制記念式のあり方について

【秘書課】

ウ 地域力向上事業について

【区振興課】

(2) 地域課題について

ア 東区協議会委員会報告について

【区振興課】

イ 発進 10「東区内巡回バス路線（区役所中心）の実施」について

【区振興課】

4 その他

(1) その他

(2) 12 月の開催予定 平成 24 年 12 月 20 日（木）午後 1 時 30 分から
会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

1 月の開催予定 平成 25 年 1 月 日（ ）午後 1 時 30 分から
会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	会長の選任について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：9月の協議会以来、会長が不在である。</p> <p>現状：会長は、区協議会の事務を掌理し、区協議会を代表するものなので現状では支障をきたす。</p>				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	<p>会長の選任については、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例、第9条第1項の規定により、区協議会委員の互選により定められ、また、東区協議会会議運営要綱、第2条の規定により、会長の互選の方法は、協議会で協議して定めることとなっている。</p> <p>協議会で協議を行って、会長を選任していただきたい。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	区振興課	担当者	金山、前	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

(1) 協議事項

ア 会長の選任について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋）

（区協議会の会長及び副会長）

第8条 区協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長の任期は、区協議会委員の任期による。

3 会長は、区協議会の事務を掌理し、区協議会を代表する。

4 副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会長及び副会長の選任及び解任）

第9条 会長及び副会長は、区協議会委員の互選により定める。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、会長及び副会長を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(2) 職務上の義務違反があると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、その職に必要な適格性を欠くものとして、区協議会に出席する区協議会委員の3分の2以上の同意があるとき。

東区協議会会議運営要綱（抜粋）

（会長及び副会長の互選の方法）

第2条 会長及び副会長の互選の方法は、協議会で協議して定める。

会長	水下 浩	
副会長	石津 幸子	

区 協 議 会

区 分		<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項			
件 名		市制記念式のあり方について			
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)		<p>背景：</p> <ul style="list-style-type: none"> 市制記念式は平成17年の合併記念式を除き、毎年7月1日に実施してきた。 この7月1日は市制記念日であるとともに、12市町村合併を行った日でもある。 しかしながら、市制100周年を一つの区切りとして、5年または10年ごとの節目開催することとした。 記念式にあわせて実施してきた市勢功労者表彰式は単独で実施することとした。 <p>経緯：</p> <ul style="list-style-type: none"> 節目開催の検討に際しては、他都市の状況や費用対効果を検証。 県内では本市を除く22市中、伊東市のみ毎年開催。5年または10年ごとの開催が14市と2/3を占める。 政令市では19市中、毎年開催が4市、10年ごとなどの節目開催が11市と約半数となっている。 通常の式典に要する経費は、参加者数が800人から1300人に対して、市勢功労者表彰式の経費を除くと年350万円程度であり、5年ごとの開催で1400万円、10年ごとで3000万円程度の経費削減が図られる。 一方で、市制記念式典は、一年に一度多くの市民に旧年を振り返り、新年度の計画や抱負を発表し、市長の想いを多くの市民と共有する場であるため、毎年実施を希望するといった意見もある。 			
対象の区協議会		全ての区協議会			
内 容		<p>◎上記の内容を踏まえて、市制記念式を開催する間隔について</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年開催 5年または10年ごとの開催 10年を超える間隔を置いた開催の何れが適当であるかお伺いしたい。 <p>※参考に、平成24年は市制記念式を開催しなかったが、周知方法に課題があったか(案内状の代わりに開催しない旨の連絡(通知)を出すべきであったなど)ご意見を伺いたい。</p>			
備考 (協議結果を得たい時期)		協議結果を得たい時期：平成24年11月末日			
担当課	秘書課	担当者	袴田 智久	電話	457-2070

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	地域力向上事業について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、地域で困っていることを解決したり、地域の魅力を活用したりすることで、住みよい地域社会の実現を目指す事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案の基づき、市が公益上の必要性を認め、団体が自主的に取り組む事業に対し、市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>○地域課題を解決する区企画事業 市民や団体からの提案やアイデアをもとに、地域課題の解決、地域資源の活用等について、市民協働の観点を取り入れ、区が企画・実施する事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>○提案事業1件の意見聴取 ・助成事業1件 「外国人市民のための災害時の応急処置法の構築事業」 ※資料は当日配布します。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	東区・区振興課	担当者	鈴木勝久・服部	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成24年度地域力向上事業提案内容（11月）

平成24年11月26日区協議会

(単位:円)

区分	予算額	変更後予算額	補助金額又は概算事業費	残額
助成事業	8,300,000	4,700,000	3,964,000	736,000
区企画事業	8,400,000	12,000,000	8,930,000	3,070,000

■助成事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	区行政推進会議検討結果
12	外国人市民のための災害時の応急処置法の構築事業	ブリッジハートセンター東海	<p>《目的》 災害等が発生した時、外国人は言語能力・情報収集力に乏しく、災害弱者として見られてしまう。しかし、災害時において外国人が正しい情報を得て日本人との意思疎通が図れると、逆に支援活動を行うことが可能となる。少子高齢化社会の日本において高齢者が集住する団地と同じように居住する外国人の存在は大きい。日本語能力と救急法知識を取得し、日本人との繋がる機会を提供し、「顔の見える関係」の構築を目指す。</p> <p>《効果》 外国人市民がその地域にあった応急処置法の知識などを得ると共にいざという時の連携方法などがわかり、実際に災害が起こった時にただの被災者でとどまらずに外国人市民が地元の住人と共に復興に取り組んでいく事ができる。外国人市民が知識として習得をしておくことで言葉が伝わらなくとも身振り手振りだけでも理解して動くことができるようになる。</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東区内のAED設置箇所の調査(場所と種類と利用可能時間) ②応急処置のケアガイド作成(日本語・スペイン語・ポルトガル語・英語) ③応急処置・AED設置箇所のホームページ作成 <p>時期 実施日:平成24年12月3日～平成25年3月21日</p> <p>場所 ブリッジハートセンター東海</p>	1,492,000	746,000		<p>【採用見合わせ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに市で類似の事業を実施しているため。 ①浜松市のホームページに「AEDマップ」が掲載されている。 ②平成18年度に全戸配布した冊子「東海地震に備えていますか？」に応急処置の内容が掲載されている。(日本語・英語・ポルトガル語) ③浜松市公式の多言語生活情報サイト「カナル・ハママツ」に応急処置の内容が掲載されている。(日本語・英語・ポルトガル語)

東区協議会

地域防災委員会委員視察研修

報告書

(平成24年11月15日(木)から16日(金))

1 気象庁気象科学館

現在の気象業務紹介及び災害から身を守る方法を知ることができる映像や機械の展示等を中心とした施設を視察した。



(1) 天気予報や警報が作成される
までについて



(2) 緊急地震速報のしくみや、緊急地震速報のあった場合の行動について



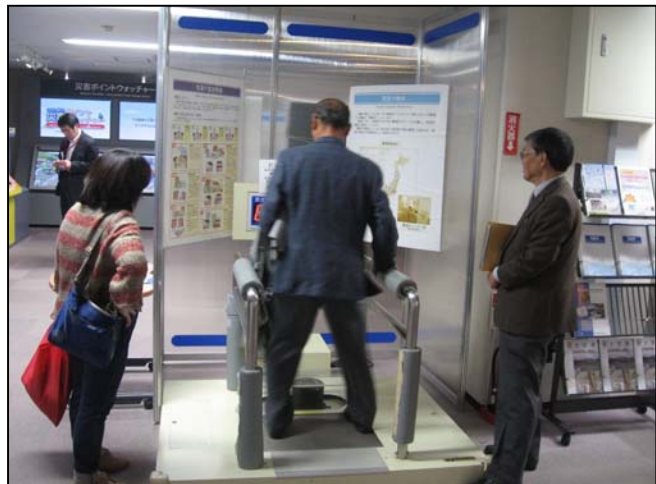
(3) 波浪(普通の波)と津波の仕組みについて



- (4) 地震津波、台風、夕立(局地的大雨)に遭遇した場合の行動や場所の危険性や安全性について



- (5) 発生した震度の体験について



2 東京臨海広域防災公園

首都直下型地震等の大規模な災害発生時に、現地における被災情報のとりまとめや災害応急対策の調整を行う「災害現地対策本部」等が置かれる首都圏広域防災ヘッドクォーター及び広域支援部隊等のベースキャンプ、災害医療の支援基地として、東扇島地区(川崎市)の物流コントロールセンターと一体的に機能する防災拠点を視察した。



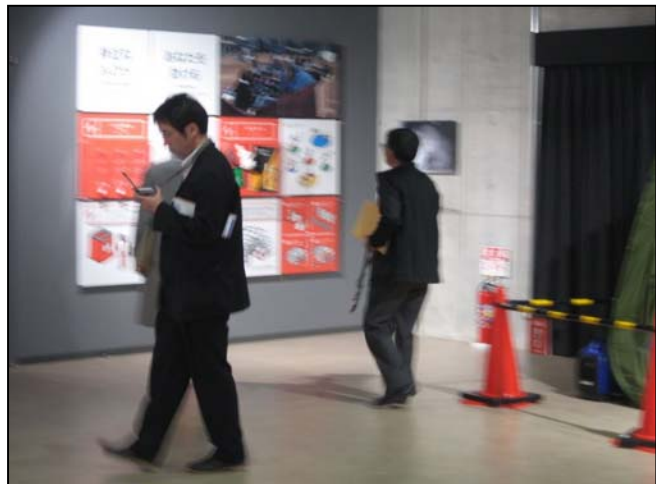
(1) 現被災市街地について（音響、照明及び映像により余震が繰り返す現場を再現）

- ・ 危険箇所の確認
- ・ 防災対策セルフチェック
- ・ 伝言体験（171）等



(2) 展示ゾーン1

- ・ 防災倉庫
- ・ 仮設トイレ・テント
- ・ 身近なものの活用法



3 浦安市内視察

市域（16.98k m²）の84.6%

（14.36k m²）が海面埋立地で、東日本大震災（23/3/11/14:46）で震度5強及び最大余震（23/3/11/15:15）で震度5弱の揺れを観測した。市内で、被災者96,473人、被災世帯37,023世帯及び液状化面積14.55k m²等の被害が発生した市内を視察した。



- (1) 液状化により周りの地面が下がり仮設でスロープを付けた新浦安駅エレベーター



- (2) 仮復旧した駅前広場



- (3) 復旧した明海大学前の交差点



(4) 震災直後の明海大学前の交差点



(5) 未復旧の排水施設



(6) 海岸に仮置きされた土砂



- (7) モニュメントとして整備予定
の高洲中央公園の飲料水兼用型
耐震性貯水槽



整備の看板



震災直後の高洲中央公園の飲料
水兼用型耐震性貯水槽



(8) 復旧工事中の美浜境川沿いの歩道の歩道



震災直後の美浜境川沿いの歩道



(9) 総合体育館出入口付近の下水道と思われ仮設配管



震災直後の総合体育館出入口
付近



総合体育の復旧工事の看板



(10) 復旧した見明川小学校
前の歩道(マンホールは盛上
っている)



震災直後の見明川小学校前の
歩道



- (11) 復旧工事中の見明川中学校
校(成田校長先生のご好意に
より校内の見学と震災時に
ついて説明していただいた。
先生は震災発生時に別の
学校に勤務していて、生徒の
避難の様子も伺えた。)



液状化により校舎の周りが
下がり復旧工事が完了した箇
所 (正面：成田校長先生)



校庭は全体的に 50～60 cmほど
さがっていた



復旧及び液状化対策工事中の
見明川中学グラウンド（工事費
が高額になるため隣接見明川小
学校の液状化対策工事行わず
液状化が発生した場合は中学校
のグラウンドに避難するとこと。
また、工事は3月までかかるた
め屋外での運動や部活は小学校
や近隣の公園を借りて行って行
うとのこと。）



液状化も様子をとどめる箇所
（細かい泥が固まっていた。今も
雨が降ると水が溜まるとのこと。）



復旧工事中の箇所（校舎の西側や敷地の出入口付近で最大2mも陥没したとのこと。）



液状化により周囲が下がったため校舎の出入口に仮設された木製の階段やスロープ



震災直後の見明川中学



地域福祉委員会視察概要

開催日時 平成 24 年 11 月 15 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
視 察 先 社会福祉法人七恵会「長上苑」、医療法人社団静隆会「グループホーム貴葉の家」
参 加 者 地域福祉委員会 石津幸子委員、玉木澄男委員、稲垣邦圓委員、亀田順子委員、
中澤親一委員、袴田勝次委員 計 6 人、
東区役所職員 小橋秀子健康づくり課長、増田恒弘社会福祉課長、
牧野敏広長寿保険課長、区振興課金山、澤田 計 5 人

て ん 末 午後 1 時 30 分 区役所出発
午後 1 時 45 分 長上苑視察
施設見学（長上苑、第二長上苑、第三長上苑）
質疑応答
午後 3 時 15 分 貴葉の家視察
午後 4 時 15 分 区役所にて意見交換
午後 4 時 30 分 終了

【長上苑での委員の意見・質問】（○：質問 →：回答）

○入所者は、地域の住民が優先されるか？

→原則は優先されない。施設入所に関しては、静岡県で定めた基準により判定委員会にて審査し、決定している。しかし、地域住民であれば、家庭事情がわかりやすく、介護状態等の確認が容易であるため、入所審査において優位性がある。

○現在入所している者の入所年数と家族等との面会状況を教えてほしい。

→開所（平成 10 年）から入所している方がいます。面会状況は、個人により様々であり、家族が頻繁に来所されている方もいる。

○施設が複数あり、それぞれの施設に事務所や職員がいる。経営する場合は、統合したほうが効率的ではないか。

→長上苑をはじめ、現在のすべての施設は、それぞれ事業内容が異なる施設である。同一の事業内容施設を複数設置することは、設置認可が取得できないため、複数の独立した施設が、近隣に設置することとなった。それぞれが独立しているため、各施設に事務所と職員が配置されている。経営効率はよくないと考えるが、現行制度では仕方がない。現在は地域や入所者の家族の皆さんの協力が得られているのが重要である。

○医療施設との連携しているのか。

→嘱託医を契約している。週 1 回の回診。看護師との連携がある。行政からの補助はない。弁護士も契約している。来年度に同様の施設を JR 浜松駅近辺に設置予定である。

○特に力を入れている事業内容はあるか。

→施設内の食事に関して力を入れている。朝食 400 円、昼食 600 円（おやつ込み）、夕食 500 円で提供している。メニュー設定は、個人的な好みに合わせるような工夫をしており、普段使用していた食器を持ち込んで使用している。浜松一番を目指している。

○地域密着の事業はあるか？

→中学、高校などの学校教育と福祉教育の一環として、施設体験などの連携を実施してい

る。介護は、本来的には家族が責任をもって行うべきものであるという内容を伝えるようにしている。また、近隣の小中学校が、施設のお祭りなどに参加してくれる。

【貴葉の家での委員の意見・質問】

○待機者の状況は？

→退所者が3名出たばかりでもあり。現在待機者はいない。

○医療との連携は？

→運営主体が旧政本病院であり、連携はできている。

○その他

→避難訓練に力をいれている。職員のための訓練だが、入所者を動揺させないよう声やサイレン音を出さないなど工夫している。

【施設視察後の委員の感想】

- ・施設を見ることで、勉強になった。
- ・家族のことも大事であると感じた。家族とも相談する機会を作りたい。
- ・施設職員の入れ替わりが早い。労働条件が厳しいと感じる。
- ・新しい施設は、充実してくる。施設には、それぞれの特徴がある。
- ・待機者解消が課題であるが、施設に入るためには、家庭状況や経済的な問題があると感じた。
- ・地域の施設を見ることができてよかった。身近な施設だった。
- ・待機者の有無が、施設の種類によって発生しているようであるが、制度的な問題があるのか。
- ・生涯設計に関する教育（高齢化社会への対応など）が必要である。医療の発達により生存率が高くなったお掛けで、生涯設計や高齢者福祉の制度が追いついていないと感じる。そのため、制度整備が必要である。長生きすることが、苦勞にもなっている。
- ・静岡県は全国も長寿県である。長寿が「生かされていること」とならないようにしなければならない。

東区協議会 発進10

No. 1

☆発進者（東区協議会委員名） 中澤 親一

ホップ・ステップ・ジャンプ！

地域の課題解決

1 誰から 本人（東区協議会委員）

2 いつごろ 平成24年9月21日

3 どこで 東区内

4 なにを 東区内巡回バス路線（区役所中心）の実施

5 現在の取り組み状況

現在の公共交通（バス、JR、電車）しか移動手段のない人（特に高齢者）が、区内の施設（東区役所、公民館、病院等）を利用するための交通手段がない。

注1）現状のバス、電車等の路線はすべて市中央部（中区）への路線である。旧市内中心部の考えを区中心の考えにすべきである。

注2）合併前の浜北区、天竜区、北区（引佐）はそれぞれの区内の巡回バス路線がある。

注3）区役所に区民が来る路線がないのはいかなるものか。

注4）JR天竜川駅ーイオン市野店を結ぶバス路線が試行される様であるが、これは市中央部中心の発想で、区中心の路線（提案のもの）とはまったく違う。

6 こうしたい

路線は、JR天竜川駅ー遠鉄西鹿島線の積志駅、西ヶ崎駅などの1駅ー区役所ー公民館ー区内病院などを結ぶ。（大型商業施設もよい）

7 区振興課調査内容

○浜松市総合交通計画について

- ・平成 20 年 2 月、平成 21 年 12 月に区協議会にて計画策定に関する協議を実施。
- ・平成 21 年 12 月、パブリックコメントの実施
- ・平成 22 年 5 月、浜松市総合交通計画を策定

平成 17 年の浜松市合併を期に「浜松市都市計画マスタープラン」が定める浜松市の将来像を支える交通計画として策定されたこの計画では、近年の社会状況の変化に対応した浜松市の目指すべき将来の交通の姿を実現するものである。

○浜松市地域公共交通総合連携計画について

- ・平成 22 年 3 月、連携計画を策定

広大かつ特性のある各地域に対応した市民のモビリティ確保のため、持続可能で、市民にとって使いやすい公共交通を構築することを目的としている。

○浜松市内の地域公共交通の現状について

- ・公共交通空白地区における新規バス路線導入『みをつくしバス』（細江）
- ・中山間地区における運行改善『水窪ふれあいバス』（水窪）
- ・地域コミュニティバス『浜北コミュニティバス』（浜北）

連携計画に基づき、地域の実情に合わせた路線バスの運行を実施している。浜北コミュニティバスについては、旧浜北市の市営バスからの引継ぎ運行であり、平成 22 年 4 月より市営から一般旅客運行へ移行した。

○浜松市内の路線バスの現状について

- ・遠州鉄道株式会社の運行路線図を参照。
- ・一部の路線では、地域住民との協定により、乗車人数を確保することにより、運行継続をしている路線がある。（小沢渡線一部区間）

8 対応策の決定

9 結果・確認

10 反省・今後の課題



区協議会の開催日程（11月）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第9回	11月27日(火) 13:30～	浜松市役所 2階 21会議室	・(協議)市制記念式のあり方 ・地域課題について ・その他	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第9回	11月26日(月) 13:30～	天竜公民館 1階 ホール	・(協議)市制記念式のあり方 ・(協議)会長、副会長の選任 ・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第8回	11月28日(水) 13:30～	西区役所 3階 大会議室	・(協議)市制記念式のあり方 ・地域力向上事業について ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第8回	11月27日(火) 13:30～	南区役所 3階 大会議室	・(協議)市制記念式のあり方 ・地域力向上事業について ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第8回	11月22日(木) 13:30～	引佐健康文化センター 2階 会議室1・2	・(協議)市制記念式のあり方 ・(答申)浜松市滝沢保育園の廃園 ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第8回	11月22日(木) 13:30～	浜北区役所 3階 大会議室	・(協議)市制記念式のあり方 ・地域力向上事業について ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第8回	11月29日(木) 14:00～	龍山総合センター 4階 大会議室	・(協議)市制記念式のあり方 ・(答申)浜松市龍山総合センターの廃止 ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：白井
TEL 457-2243 (内線 2243)